

**大阪府子ども総合計画
重点施策の取組状況
(平成28年度版)**

目 次

重点的な取り組み	重点施策項目
基本方向1：若者が自立できる社会	
若者が社会の中で自立することによって、次代の親になるなど自らの意思で将来を選択できるよう支援します。	① キャリア教育の充実
	② 若者の就職支援
	③ 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進
基本方向2：子どもを生き育てることができる社会	
安心して子どもを産むことができる保健・医療環境をつくりま す。	④ 安心して妊娠・出産できる仕組みの充実
	⑤ 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援
	⑥ 就学前の子育て支援の充実
	⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現
さまざまな支援が必要な子どもや家庭に対し、支援を必要として いるときに必要な支援が行き届く体制をつくりま す。	⑧ ひとり親家庭等に対する就業支援の充実
	⑨ 児童虐待防止の取り組み
	⑩ 社会的養護体制の整備
	⑪ 障がいのある子どもへの支援の充実
基本方向3：子どもが成長できる社会	
すべての子どもに学びの機会を確保することで、子どもたちが、 粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができ るよう支援します。	⑫ 学力向上の取り組みの推進
	⑬ 豊かな心を育む取り組みの充実
	⑭ 幼児教育・保育、子育て支援に関わる人材の確保及び資質の向上
	⑮ 就学後の子育て支援の充実
子どもの人権や、健全な育成環境を守ることによって、子どもが 健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援しま す。	⑯ 青少年の健全育成、少年非行防止活動ネットワークの構築促進

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
基本方向1：若者が自立できる社会					
①	キャリア教育の充実	<p>小学校・中学校・高等学校・支援学校それぞれの段階に応じたキャリア教育を計画的に行います。 全ての子どもの進路決定に向けた具体的なサポートを充実させます。</p> <p>(5年後の大阪府の姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校区における全体指導計画策定率 平成29年度末 100% ○高校生の就職内定率 全国水準 平成29年度末 全国水準 ○知的障がい支援学校卒業生の就職率 平成29年度末 35% 	<p>49</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校：「発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及」研修（4回）を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。 ○高等学校：「志（こころざし）学」の実施 平成27年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会において、「志（こころざし）学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を収集した。 ○高等学校：キャリア教育支援体制整備事業 就職支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーを対象校39校に配置し、卒業後の社会的自立や社会参加に向けたキャリア教育の推進を図った。対象校の就職内定率は90.7%（H27）となっており、事業開始前と比較して1.9ポイント増加した（H25）。 ○支援学校：就労支援・キャリア教育強化事業 支援学校モデル校3校にコーディネーターを配置するとともに、授業改善プラン等を検討・評価するために「就労支援ネットワーク会議」を設置した。 <p>(平成27年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校区における全体指導計画策定率 平成27年度末 81.4% ○府立高校全日制、定時制の就職内定率 平成27年度末 94.0% ○知的障がい支援学校卒業生の就職率 平成27年度末 25.6% 	<p>(課題・今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度末策定率100%に向けて、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進する。 ○府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施するとともに、実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積すること。 ○対象校では、内定率の向上等の成果をあげているが、依然として府（国公立）の内定率と比較して3.8ポイント低い。平成28年度で本事業は終了するが、引き続き対象校において、内定率の向上をめざす。 ○支援学校におけるキャリア教育の充実により、生徒の就労意欲を高め、就職希望率の上昇を図るとともに、卒業時の就職率の上昇につなげる。 	
②	若者の就職支援	<p>○ カウンセリングから就職に至る官民協働方式による若者の就職支援を行います。</p> <p>○ 求職者の若者一人ひとりにあった就職支援を、OSAKAしごとフィールド各コーナー及び関係機関が連携して行い就業力の向上を図ります。</p> <p>○ 若年女性が「働き続ける力」を身につけるための新たな「人材育成プログラム」を開発します。</p> <p>○ 若年無業者等の職業的自立に向け、OSAKAしごとフィールド（サポートステーション）を中心に、若者の身近な地域の拠点において、若者一人ひとりにあった職業的自立に向けた支援を行います。</p> <p>(5年後の大阪府の姿)</p> <p>若者一人ひとりが、職業的自立を果たし、いきいきと社会の中で活躍できるよう、職業体験機会の拡大やこれを踏まえたキャリア形成支援、企業のニーズも踏まえたミスマッチの少ない就職支援を推進します。</p>	<p>50</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年者一人ひとりに応じ、セミナーやカウンセリング等の支援サービスを提供するほか、施設内に設置したハローワークコーナーの豊富な求人情報を活用した適切な就業支援を実施。 ○OSAKAしごとフィールドによる若者等の就職支援 ○プログラム開発のために必要な検証を301名に実施（目標114名）。 ○キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業での就労体験などにより、就労に向けた支援を実施（サポートステーション） <p>(平成27年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSAKAしごとフィールドにて実施した職場体験に49人が参加（受入企業数16社）。 ・地方創生先行型交付金や雇用対策基金を活用し、地域金融機関等と連携した合同企業説明会等を計18回開催。求職者7,119人、企業1,257社が参加。 	<p>(課題・今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアカウンセリングや面接会等を通じて就職決定までの一連の流れを支援 ○検証結果をもとにプログラム案を作成し、求職者、社会人等に実証実験を行い、プログラムを完成させる。 ○OSAKAしごとフィールドと連携協力（サポートステーション） 	

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
	③ 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進	<p>ひきこもりやニート等の子ども・若者を支援するため、市町村や民間団体、地域と連携したセーフティネットの整備等の仕組みづくりを推進します。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) 府内全域で市町村とNPO等の民間支援機関が中心のネットワークにより、関係機関と連携しながら地域で困難を有する青少年を支援します。 大阪府は、人材育成や団体育成の面から、地域での支援をバックアップします。</p>	51	<p>○困難を有する青少年を支援するための市町村と連携した地域支援ネットワークの構築</p> <p>■生活困窮者自立支援法施行を踏まえ、府内10か所の「子ども・若者自立支援センター」を拠点に、先行事例の共有等を図るため、市町村はじめ関係機関で構成する連絡会議を実施し、市町村等における事業の取組を促進</p> <p>■民生・児童委員に対する研修を実施し、支援拠点への誘導を促進</p> <p>■高校21校と連携した高校内における居場所のプラットフォーム化事業等により、NPO等と高校が連携し、中退・不登校等を予防する仕組みづくりを促進</p> <p>■NPOによる研修の計画・実施により、ひきこもり支援団体の支援員や市町村職員等のスキルを充実</p> <p>■ノウハウを有するNPOに委託し、大学生を中心としたボランティア希望者と、ボランティアを必要とする「子ども・若者自立支援センター」等とのマッチングができる仕組みを構築</p> <p>(平成27年度実績)</p> <p>■庁内会議：1回 市町村会議：2回</p> <p>■民生・児童委員に対する研修：6回</p> <p>■中退・不登校等を予防する高校内における居場所のプラットフォーム化事業で連携した高校：21校</p>	<p>(課題・今後の方向性)</p> <p>・地域において、社会生活を円滑に営む上での様々な困難を有する青少年への支援が適切に行われるよう、市町村に対し、関係機関、民間団体、学校等と連携したネットワークの構築を働きかける。</p>
基本方向2：子どもを生き育てることができる社会					
	④ 安心して妊娠・出産できる仕組みの充実	<p>～「ハイリスク妊婦」の未然防止～ 望まない妊娠・出産に悩む妊婦等に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。</p> <p>～「ハイリスク妊婦」への支援～ 妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等をすくいゆる「ハイリスク妊婦」について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等に取り組めます。</p> <p>～不妊・不育に悩む夫婦への支援～ 不妊・不育に関する相談や情報提供を行い、不妊・不育に悩む人々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図ります。また、保険が適用されず高額となる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。</p> <p>～「ハイリスク妊婦」の受け入れ体制を整備～ 府内を3つの区域に分け、当番制により受け入れ担当病院を決定。当番病院は患者受け入れに必要な体制を確保し、かかりつけ医のない妊婦等の救急搬送を必ず受け入れます。</p> <p>～緊急搬送を円滑化（第3の当直として非常勤配置）～ 府立母子総合医療センターに、母体に危険があるなど緊急搬送が必要な妊婦の搬送先調整を担う専任医師をコーディネーターとして配置します。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) 妊娠・出産に伴う様々なリスクをできる限り減らすために、早期の段階から支援できる体制を整備し、子どもを産みたいときに安心して妊娠・出産できる環境をつくりまします。</p>	52	<p>○「にんしんSOS」相談事業 望まない妊娠等に対して電話やメールで情報提供等の相談対応や必要な支援が受けられる機関に連絡、紹介を行った。</p> <p>○妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策支援事業 ハイリスク妊婦の実態調査の結果を市町村研修会で報告、府ホームページに結果を掲載し、周知を図っている。福祉部と協働で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の周知も行った。</p> <p>○産婦人科救急搬送体制確保事業 府内を3つの区域に分け、夜間・休日に当番制により受入担当病院を確保した。</p> <p>○周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 府立母子保健総合医療センターにコーディネーター業務を委託し、夜間・休日に非常勤の専任医師を配置した。</p> <p>(平成27年度実績)</p> <p>・「にんしんSOS」実績：相談対応件数 実人数 1345人 延人数 1936人</p> <p>・妊婦健診未受診や飛び込みによる出産等実態調査結果 該当する妊婦 260人</p> <p>・周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 コーディネーター件数 139件</p> <p>・産婦人科救急搬送体制確保事業 夜間・休日に当番病院において受入実績 1,196件</p>	<p>(課題・今後の方向性)</p> <p>・相談者のうち、10代が全体の3割を占めている。若年層への妊娠・避妊等の知識の啓発について、学校現場との連携が必要。</p> <p>・府内より府外からの相談が多い。</p> <p>・産婦人科救急搬送体制確保事業及び周産期緊急医療体制コーディネーター事業については継続して実施する。</p>

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
⑤	地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援	<p>地域全体で学校教育を支援する活動を促進します。放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進めます。多様な親学習の機会の提供と、家庭教育に不安や負担感を持つ保護者への支援を促進します。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) ○中学校区における学校支援活動の実施率 100% ○小学校区・府立支援学校における、「おおさか元気広場」の実施率 小学校100% 府立支援学校100% (いずれも29年度末) ○市町村（政令市を除く）における、大人に対する親学習の実施率 100%（29年度末） ○中学校・府立学校における、生徒に対する授業での親学習の実施率 中学校100%（29年度末） 高校100%（29年度末）</p>	<p>○教育コミュニティの推進事業（学校支援地域本部、おおさか元気広場、家庭教育支援）</p> <p>・学校支援地域本部：全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。 ・おおさか元気広場：地域のボランティアの参画を得て、401小学校区、21支援学校で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等を推進した。 ・家庭教育支援：大人（保護者）に対する親学習を全41市町村で（政令市を除く）、また、生徒に対する親学習を全公立中学校、府立高校（政令市を除く）の授業で実施。 また、家庭教育支援に係る研修会、交流会を計4回実施し、内容充実、実施促進に努めた。 各々の活動内容の実施率は、下記の通り。</p> <p>(平成27年度実績) ○中学校区における学校支援活動の実施率 100% ○小学校区・府立支援学校における、「おおさか元気広場」の実施率 小学校92.6% 府立支援学校80.8% ○市町村（政令市を除く）における、大人に対する親学習の実施率 100% ○中学校・府立学校における、生徒に対する授業での親学習の実施率 中学校100% 高校100%</p>	<p>(課題・今後の方向性) ・学校支援活動は、全中学校区での実施を継続していく。 ・おおさか元気広場は、全小学校区、全支援学校での実施をめざす。 ・親学習については、より多くの保護者が参加できる、多様な機会、場所で実施していく。</p>	
⑥	就学前の子育て支援の充実	<p>次の3つの取り組みを柱に、市町村と連携しながら、就学前の子育て支援の充実を図ります。</p> <p>○ 幼稚園・保育所に加えて、「認定こども園」の普及を図ります。</p> <p>○ 教育・保育の場の確保、待機児童の解消及び教育・保育条件の維持・向上に努めます。</p> <p>○ 地域の子育てを支援する機能を充実します。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) ○認定こども園の数 821か所 ○保育の必要な児童の受け入れ数 177,796人 ○地域子育て支援拠点事業の箇所数 522か所 ○利用者支援事業の実施箇所数 127か所 (いずれもH32.4.1時点)</p>	<p>○認定こども園への移行促進 市町村圏域会議などを開催し、積極的な情報提供を実施。 幼保連携型認定こども園における保育教諭確保のための資格取得支援事業や教育・保育要領の研修等を実施。 ○待機児童の解消 市町村が取り組む保育の受け皿づくりの支援として、安心こども基金等による施設整備を行うとともに、府営住宅の空室など既存ストックの活用を推進 ◆認定こども園整備事業、保育所整備事業、小規模保育設置促進事業により、102箇所の施設整備・改修を実施し、3,044人の定員増となった。</p> <p>○地域子ども・子育て支援事業の推進 市町村が地域の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業の取り組みを支援した。 ・地域子育て支援拠点事業 平成27年度は43市町村394か所で事業実施。地域子育て支援拠点の環境改善事業により、9箇所の改修や備品の整備に対し補助を実施。 ・利用者支援事業 47か所（計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると88か所）で実施。</p> <p>(平成27年度実績) ○認定こども園の数 H27:287か所 H28:376か所 ○保育の必要な児童の受け入れ数 H27:154,295人 H28:159,281人 ○地域子育て支援拠点事業の箇所数 394か所（補助実績） ○利用者支援事業の実施箇所数 47か所（補助実績） （計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると88か所）</p>	<p>(課題・今後の方向性) 保育の受け皿拡大のため、認定こども園への移行支援を実施するとともに、待機児童解消を目指す市町村に対して施設整備補助を行うことにより支援に取り組む。</p> <p>今後も、子育てに必要な情報提供や相談などの利用者支援のサービスが受けられる場所を増やすよう市町村に働きかける。</p> <p>引き続き、地域子ども・子育て支援事業（13事業）の取り組みについて推進し、地域の子育てを支援する機能を充実していく。</p>	

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
⑦	ワーク・ライフ・バランスの充実	<p>男女がともに能力を発揮しながら活躍でき、仕事と子育てを両立できる職場づくりや、長時間労働の抑制など、結婚・出産後も働き続けられる環境の整備や子育て支援に取り組みます。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期など人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及や啓発や環境整備を推進します。</p>	<p>55</p> <p>○働き続けやすい職場環境整備と働き方の見直し取組促進 ・啓発リーフレットを作成・配布するとともに、関係テーマを取り上げたセミナーを開催し、周知に努めた。また、労働時間短縮の促進などについて、企業等に対し、あらゆる機会を通じて、啓発に努めた。 ・啓発冊子「女性のための働くルールBOOK」を作成・配布するとともに働いている女性、これから働くこととする女性、女性を雇用する使用者等を対象とした特別相談会・セミナーを府内4カ所実施。</p> <p>○多様な働き方への支援（各種啓発冊子の作成と関係セミナー、労働相談の実施等） ・労働関係啓発冊子、セミナー（2月実施）において関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。</p> <p>○男女雇用機会均等の更なる推進（各種啓発冊子の作成と関係セミナー、労働相談の実施等） ・労働関係啓発冊子、セミナー（9月実施）において関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。</p> <p>○子育て支援体制の充実（放課後児童健全育成事業などの地域子ども子育て支援事業、潜在保育士の就職支援等） 身近な地域において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行った。 保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等を実施した。</p> <p>(平成27年度実績) ・OSAKA女性活躍推進会議の設置・運営、「女性が輝くOSAKA行動宣言」の発信 ・OSAKAしごとフィールドにて実施した職場体験に49人が参加（受入企業数16社） ・企業向け・学生向け啓発セミナー等の開催、企業向け啓発冊子の作成 ・保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等を実施。 ・セミナー参加者数 200人 ・就業者数 55人 ・登録者数 880人（27年度末時点）</p>	<p>(課題・今後の方向性) ○「OSAKA女性活躍推進月間」の設定等、「OSAKA女性活躍推進会議」の運営を通じ、オール大阪で女性活躍推進の機運を盛り上げるための取組を一層進める。</p> <p>○セミナー・労働相談については、対象者が参加しやすい日時、場所、PR方法などを検討。 各種啓発冊子の作成と関係セミナーの実施については引き続き行い、広報・啓発に努める。労働相談についても引き続き対応していく。</p> <p>○27年度に引き続き、潜在保育士を掘り起こす「大阪府保育士・保育所支援センター事業」を実施し、さらなる保育人材の確保に努める。なお、センター登録者やセミナー参加者に対しては、求人情報を掲載したお便りや電話でのフォローを通じて、就業に向けた細やかな支援を実施。</p>	
⑧	ひとり親家庭等に対する就業支援の充実	<p>母子家庭、父子家庭や寡婦の方の暮らしの安定と向上の実現に向け、就業支援の充実を図ります。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) 特別措置法において、地方公共団体は国に準じ、民間事業者への協力要請や母子福祉団体等への受注機会の増大等就業機会創出に向けた施策を講ずるよう努めることなどが定められており、大阪府から一般市町に対し、5年後には28市町でこれらの取り組みが実施されるよう、働きかけを行います。</p>	<p>56</p> <p>○就業のあっせん ・母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進 ・就業・自立支援センター事業と市町村が実施する地域就労支援事業、ハローワークが実施する各種就労支援事業との連携による総合的な就業・自立支援 等</p> <p>○職業訓練等の実施・促進 ・就業支援講習会の実施 ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業等の実施 等</p> <p>○就業機会創出のための支援 ・民間事業主に対するひとり親家庭の親の雇用の働きかけ ・ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進 ・母子・父子福祉団体等への業務発注の推進 ・公務労働分野におけるひとり親家庭の親等の非常勤職員での雇用に向けた取り組み 等</p> <p>(平成27年度実績) ひとり親家庭等の就業機会創出のための支援を実施した市町 15市</p>	<p>(課題・今後の方向性) 事業の実施主体である福祉事務所設置市町の積極的な取組が必要。府からは、福祉事務所設置市町等における各種施策の実施状況等について情報提供するなど、福祉事務所設置市町の取組を促進していく。</p>	

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
⑨	児童虐待防止の取組	<p>児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応に取り組みます。</p> <p>子育て支援策を充実することで児童虐待の発生予防に取り組みます。とくに児童福祉、母子保健、家庭教育の分野から、支援を要する家庭にアプローチし、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>また、子ども家庭センターや要保護児童対策地域協議会等において、引き続き児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) ○地域子育て支援拠点の数 522か所 ○利用者支援事業の実施箇所数 127か所 ○保護者に対する親学習 41市町村 ○養育支援訪問事業 41市町村 (いずれもH32.4.1時点)</p>	<p>57</p> <p>○地域の子育て支援の機能の充実（地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等） 身近な地域において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行った。 ○妊娠から出産・育児期の支援（「にんしんSOS」相談事業、妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産対策等事業等） 望まない妊娠等のハイリスク妊婦が、妊娠早期から相談できる体制を整備し、孤立することなく、正しい知識を知り、必要な支援を受けることにより、子ども虐待を予防するため、「にんしんSOS」の相談窓口の運営を行い、知識の提供、必要な関係機関への連絡や紹介をおこなっている。また、ハイリスク妊婦の実態調査の結果を市町村研修会で報告、府ホームページに結果を掲載し周知している。また、福祉部と協働で「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」を策定した。 ○市町村における親学習の実施促進（保護者に対する親学習等） 大人（保護者）に対する親学習を全41市町村で（政令市を除く）、また、生徒に対する親学習を公立全中学校、府立高校（政令市を除く）の授業で実施。 ○児童虐待防止のための広報啓発（児童虐待防止キャンペーンの実施等） 民間団体と連携し、平成27年7月から「189」の3桁となった児童相談所全国共通ダイヤルの周知に取組んだ。 また、ひとりでも多くの府民の方に、児童虐待防止のために何ができるのかを考えてもらい、行動する機運を高めていただくために、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、市町村、民間団体と連携しながら「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施し、集中的な広報啓発活動に取組んだ。 ○市町村における訪問型支援の充実（乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業等） 府内43市町村において、乳児家庭全戸訪問を実施し、子育ての孤立化を図るために養育についての相談や助言、情報提供を行い、適切なサービス提供へのつなぎを行っている。 乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童若しくは保護者に監護させることが不適当であると認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことを目的とし、養育支援訪問事業を実施している。 ○要保護児童対策地域協議会の機動力強化（子ども家庭センターでの市町村職員受け入れ研修等） 子ども家庭センターに10市13人の市町村職員を受け入れ実施</p> <p>(平成27年度実績) ○地域子育て支援拠点の数 394か所 ○利用者支援事業の実施箇所数 47か所（計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると88か所） ○保護者に対する親学習 41市町村（政令市を除く） ○養育支援訪問事業 39市町村</p>	<p>(課題・今後の方向性)</p> <p>○引き続き、地域子ども・子育て支援事業（13事業）の取り組みについて推進し、地域の子育てを支援する機能を充実していく。 ○ガイドラインの検証により、望まない妊娠等、妊娠初期から支援が必要な妊婦の支援状況、課題を把握することが必要。 ○児童虐待防止のための広報啓発（児童虐待防止キャンペーンの実施等） 引き続き、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知を重点的に実施するとともに、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、市町村、民間団体と連携しながら「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施し、集中的な広報啓発活動に取組む。 ○全戸訪問事業の訪問者の研修内容について市町村間での差が生じている。 ○養育支援訪問事業について毎年度41市町村実施に向け、27年度未実施の市町村に対し実施形態の確認等を行う。 ○要保護児童対策地域協議会の機動力強化（子ども家庭センターでの市町村職員受け入れ研修等） 子ども家庭センターでの市町村職員受け入れ研修を引き続き実施</p>	
⑩	社会的養護体制の整備	<p>子どもの権利擁護と次世代育成の観点から、子どもの養育の特質をふまえて、できる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係を育むことができる社会的養護体制を整備します。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) 家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係を育むことができる体制を整備します。（政令市を除く。） ○里親等委託率 16% ○グループホーム数 38か所 (いずれもH31年度末)</p>	<p>58</p> <p>○家庭養護である里親・ファミリーホームへの委託を推進します。 ・里親等委託は、平成25年度末7.2%→平成27年度末9.7%に増加。 ・「はぐみホーム」新規登録数は、乳幼児短期専任里親の募集を集中的に広報する新たな取組みを実施。 ・里親支援体制を充実するため、新規里親のリクルートから児童委託後の支援まで一貫して実施できるよう、里親支援の専門性の有する民間団体へ「里親支援機関事業」を委託。 ・登録里親のファミリーホーム事業化の推進。 「はぐみホーム」新規登録数：21家庭。ファミリーホーム 新規登録数：3ホーム（H28.4.1時点）</p> <p>○児童養護施設等における家庭的な養育環境の整備を進めます。 ・第二次大阪府社会的養護体制整備計画に沿って計画的に整備を推進。 ・児童養護施設・乳児院におけるグループホーム数は、平成25年度末15か所→平成27年度末 20か所に増加。</p> <p>(平成27年度実績) ○里親等委託率 9.7% ○グループホーム数 20か所</p>	<p>(課題・今後の方向性)</p> <p>今後も家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係を育むことができる体制を整備していく。</p>	

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
⑪	障がいのある子どもへの支援の充実	<p>障がいのある子どもの成長の段階に応じた切れめのない支援をめざします。</p> <p>具体的には、就学前の段階においては、「障がいのある子どもへの医療・福祉支援」という観点、学齢期の段階においては、「障がいのある子どもへの教育支援」「放課後等における療育の支援、居場所づくり」という観点、青年期の段階においては、「障がい者の雇用促進と就労支援・定着支援」という観点から、様々な取り組みを進めます。</p> <p>特に、発達障がい児に対する重層的な支援体制の構築や発達障がい児者総合支援事業の推進、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域ケアシステムの構築や重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業の推進に、重点的に取り組みます。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) <医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活支援の充実> 重症心身障がい児者地域ケアシステムには、医療・福祉・保健など様々な分野をつなぐネットワークが必要であり、個別ケア会議を支えるための市町村域、さらに医療基盤整備の基本である二次医療圏域（6圏域）での重層的なケアシステムを整備します。</p>	59 60 61	<p><発達障がい児支援の充実> 発達障がい児のライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な事業として、幼稚園教諭・保育士や保健師、また発達障がいの確定診断を行う医師の養成研修、障がい児通所支援事業所に対する機関支援、保護者が子どもへの効果的な対応方法を学ぶペアレント・トレーニング等を行う「発達障がい児者総合支援事業」を推進した。 ※個別のH27実績については、「大阪府子ども総合計画 個別目標一覧」を参照</p> <p><医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活支援の充実> 重症心身障がい児者と介護者が安心して地域生活を送るための支援を行う関係機関が参画する地域ケアシステムの実践や、医療機関での短期入所の整備を促進する、「重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業」を推進した。 ※個別のH27実績については、「大阪府子ども総合計画 個別目標一覧」を参照</p> <p><放課後等における療育の支援、居場所づくり> 障がい児の自立の促進及び放課後等の居場所づくりを推進するため、学校通学中の障がい児が放課後や長期休暇中に身近なところで必要な訓練等を利用できるよう、事業所の確保に努めた。 ※個別のH27実績については、「大阪府子ども総合計画 個別目標一覧」を参照</p> <p><障がい者の雇用促進と就労支援・定着支援> 福祉・労働・教育の部局間連携を図るとともに、国の関係機関等と連携し、就労を通じた社会的自立支援の充実、就労支援の充実、雇用機会の拡大、職場定着支援に取り組んだ。 【H27実績】 府立知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率：25.6% 民間企業の実雇用率：1.84% 福祉施設から一般就労への移行：1,213人</p> <p>(平成27年度実績) ①医療機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議の実施 府内5圏域（豊能、三島、北河内、中河内、泉州）で各圏域5回ずつ実施した。</p> <p>②当事者向けの福祉サービス等体験会、介護者向け相談会・交流会の実施 府内4圏域（豊能、三島、北河内、泉州）で各1回ずつ実施し、約60人が参加した。 ※中河内圏域：参加予定者の都合により未実施。</p> <p>③医療的ケア実施相談会（事業所向け）の実施 府内5圏域（豊能、三島、北河内、中河内、泉州）で実施し、合計約230人が参加した。</p> <p>④医療型短期入所整備促進事業の府内5圏域（豊能、三島、北河内、南河内、泉州）での実施 5圏域6病院で延べ利用日数448日となった。</p>	<p>(課題・今後の方向性) <発達障がい児支援の充実> ・発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した切れ目のない施策を推進するため、身近な地域での支援体制の充実を図ることが必要。 ・引き続き、発達障がい児者総合支援事業を通じて、発達障がい児に対する重層的な支援体制の構築を図る。</p> <p><医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活支援の充実> ・これまで実施した医療的機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議での議論、障がい福祉サービス等体験会、医療的ケア実施相談会等を通じて明らかになった課題（一貫した相談体制の構築、医療と介護の連携強化、障がい福祉サービス等の充実強化）について、各関係機関がその役割に応じて、課題解決に向けて取り組んでいく。</p> <p><放課後等における療育の支援、居場所づくり> ・障がいのある学齢期の子どもに支援を行う放課後等サービスにおいては、関係機関との連携がスムーズでないなどの課題があるため、ガイドラインの周知徹底や研修機会の充実により、支援の質の向上や連携しやすい体制整備を図るなど障がいのある子どもの放課後等における療育の支援や居場所づくりに取り組む。</p> <p><障がい者の雇用促進と就労支援・定着支援> ・障がい者が適性や個性を活かして就労し、働き続けるためには、すべての関係者が協力し、就労から職場定着まで切れ目なく支援することが必要。 ・今後も、部局間連携及び国の関係機関等との連携により、障がい者、支援機関、事業主に対する支援の充実を図っていく。</p>

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
基本方向3：子どもが成長できる社会					
⑫	学力向上の取り組みの推進	<p>市町村とともに小・中学校の教育力を充実します。 高等学校の教育力を向上させ活力あふれる府立高校をつくります。</p> <p>(5年後の大阪府の姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「全国学力・学習状況調査」における中学校の平均正答率 全国水準をめざす ○グローバルリーダーズハイスクールの現役大学進学率 62.7%からの向上 (29年度末) ○エンバワメントスクールの設置校数 10校程度 (30年度) 	<p>62</p> <p>○中学校：スクール・エンバワメント・推進事業 府内84中学校に担当教員を配置し、学力向上に向けた組織的な取り組みが推進されるよう市町村教育委員会とともに指導・助言を実施した。学力向上に重点的に取り組む市町村に対し、その取り組みを推進するための経費補助を行った。</p> <p>【学校支援】 市町村教委訪問147回 対象校訪問409回 (43市町村84校) 担当教員研修会2回 (7/10、2/24実施) スクールエンバワメントフォーラム (12/11) 対象校への支援員派遣82校</p> <p>【市町村支援】 学力向上の取り組みに係る経費2分の1を補助 (10市) 対象市の計画策定及び進捗確認に係るヒアリング30回 (各3回) 対象市連絡会2回(8/18、3/18実施) 対象市への訪問支援179回</p> <p>○高等学校：グローバルリーダーズハイスクールの充実 7～8月に海外研修を行い、2月に合同発表会を実施。また、6月に4名の外部有識者からなる評価審議会を開催し、平成26年度の各校の取組みと実績について評価を行った。</p> <p>○高等学校：「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 平成27年4月に開校したエンバワメントスクール3校(西成高校、長吉高校、箕面東高校)については、研修会等を通じて教員の授業力向上を図った。平成28年4月に開校する2校(成城高校、岬高校)については、施設・設備の整備やプロジェクトチームの運営、中学生等へのPRを行った。また、新たに1校(布施北高校)の設置(平成29年4月開校予定)を決定した。</p> <p>(平成27年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「全国学力・学習状況調査」における中学校の平均正答率 国語A 73.5 (75.6) 国語B 63.3 (66.5) 数学A 61.7 (62.2) 数学B 43.1 (44.1) ○グローバルリーダーズハイスクールの現役大学進学率 66.5% ○エンバワメントスクールの設置校数 平成27年度開校 3校(西成・長吉・箕面東) 平成28年度開校 2校(成城・岬) 平成29年度開校予定 1校(布施北) 	<p>(課題・今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校 事業対象校、及び経費補助対象市の取組み成果の普及。 ○高等学校 グローバルリーダーズハイスクールについては指定10校共同で、学力調査、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。 また評価審議委員が、学校訪問や校長ヒアリングを実施し、10校の取組みを評価した。今後は次期指定に向け、新規指定校を公募し、平成29年度に新たに3年間の指定を決定する。 ○エンバワメントスクールに関しては、「学び直しの授業」「正解が1つでない問題を考える授業」等の充実に向け、連絡会や研修会を実施し、授業力の向上を図っていく。すでに開校又は開校が決まっている学校を含め、10校程度の開校に向け、対象校の選定を進める。 	

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
⑬	豊かな心を育む取り組みの充実	<p>ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性をはぐくみます。夢や志を持って、粘り強くチャレンジする力をはぐくみます。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) ○志学の実践事例集の作成 29年度の完成 ○人権教育教材の活用率 小学校 100% 中学校 95% 高等学校 100% 支援学校 100% (29年度末)</p>	<p>○小中学校：豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業 ・小・中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導した。 ・28市町106中学校区を推進指定校区に指定し、道徳教育公開講座や道徳の授業づくり研修会の開催を推進した。</p> <p>○高等学校：「志（こころざし）学」の実施 平成27年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会において、「志（こころざし）学」の取り組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志（こころざし）学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を収集した。</p> <p>○小・中・高等学校：人権教育の推進 ・教職員人権研修ハンドブック、学校における人権教育推進のための資料集、人権教育リーフレットシリーズ等の人権教育教材の活用を推進 ・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した（11月）。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した（2月）。</p> <p>63 ○帰国渡日児童生徒学校生活サポート推進事業 ・ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内7地区で計10回実施(10～12月)した。</p> <p>(平成27年度実績) ○高等学校：「志（こころざし）学」の実施 社会で活躍している人たちの講話やインタビューなどを通して、働くことの意義などを考察しながら、自分の人生設計を立てることで、生き方を考え将来の自分の姿に思いを馳せたり夢を語り合う取組や、地域行事への参加、清掃活動などのボランティア活動や福祉・保育関係施設などの体験など、地域や社会の発展に寄与する態度を育む取組を行った。 ○人権教育教材の活用率 小学校 98.4% 中学校 94.1% 高等学校 100% 支援学校 97.1%</p>	<p>(課題・今後の方向性) ・「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合は、 小6：86.6%（全国：91.5%） 中3：92.8%（全国：94.7%） であり、いずれもH26年度当初（平成25年度）実績を上回っている。今後も、「学校の決まりを守っている」児童・生徒の割合を向上させる。</p> <p>・平成29年度末人権教育教材の活用率小学校100%、中学校95%に向けて、市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修と、人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施する。</p> <p>・ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供する。</p> <p>・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で回実施する。</p> <p>・府教育センターの研究フォーラムなどの機会をとおしてさらに取組みの普及を図ること。さらに豊富な実践事例を開発していくこと。 引き続き人権教育教材の活用の推進を図る。</p>	
⑭	幼児教育・保育、子育て支援に係る人材の確保及び資質の向上	<p>子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のために必要な人材の確保及び資質の向上に努めます。</p> <p>○ 幼保連携型認定こども園の普及促進 ⇒ 保育教諭を確保 ○ 待機児童解消のための保育所の受け皿拡大 ⇒ 保育士等を確保 ○ 子育て支援に関わる人材（保育士、幼稚園教諭、地域子育て支援拠点の職員等）の資質向上のために研修を実施及び市町村が実施する研修を支援</p> <p>(5年後の大阪府の姿) 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のために必要な人材を確保し、資質の向上を図ります。</p>	<p>○保育教諭の確保 保育教諭確保のため、平成31年度末までの経過措置期間中に、幼稚園免許状・保育士資格の併有を促進する事業を実施。</p> <p>○保育士の確保（「潜在保育士」の就職・復職の支援） 保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等を実施。</p> <p>○子育て支援に関わる人材の資質の向上 ・就学前人権教育研究協議会（小中学校課・私学課共管）平成27年6月19日等実施 合計785人参加 ・保育所等障がい児保育担当保育士研修会 平成27年11月2日実施 95名参加 ・市町村保育担当職員等研修 平成27年12月9日等実施 781名参加 ・大阪府保育子育て人権研究会 平成27年11月22日実施 750名参加 ・大阪府認可外保育施設職員研修会 平成27年11月19日実施 71名参加</p> <p>64 (平成27年度実績) ○保育教諭の確保 幼稚園教諭の保育士資格取得数 13名 保育士の幼稚園免許状取得数 75名 ○保育士の確保（「潜在保育士」の就職・復職の支援） 保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等を実施。 ・セミナー参加者数 200人 ・就業者数 55人 ・登録者数 880人（27年度末時点）</p>	<p>(課題・今後の方向性) ○認定こども園への円滑な移行・促進のため、平成31年度末までの経過措置期間中に、幼稚園免許状・保育士資格の併有を促進する補助を通じて、保育教諭の確保を図っていく。</p> <p>○今後も保育士等の資質の向上に資する研修を実施していく。</p> <p>○27年度に引き続き、「大阪府保育士・保育所支援センター事業」において、復職応援セミナー・職場体験・求職相談等を実施し、潜在保育士の就職・復職を支援してまいります。なお、センター登録者やセミナー参加者に対しては、求人情報を掲載したお便りや電話でのフォローを通じて、就業に向けた細やかな支援を実施。</p>	

大阪府子ども総合計画重点施策の進捗状況

重点施策	項目	子ども総合計画記載内容	計画頁	平成27年度の取り組み状況	取り組みに係る課題・今後の方向性
⑮	就学後の子育て支援の充実	<p>I 就学前の子育て支援策の1つである、待機児童の解消と運動した取り組みを進め、共働き家庭等の「小1の壁」の解消に努めます。</p> <p>II 次代を担う人材を育成するため、障がいの有無や親等の就労にかかわらず、全ての児童が放課後を安心・安全に、かつ文化的な活動を行うことができるよう、多様な居場所の確保に努めます。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) 放課後児童クラブの待機児童が解消され、「小1の壁」がなくなる社会をめざします。また、すべての就学児童がいきいきと活動できるよう、多様な居場所を確保するとともに、社会全体で子ども子育てを支えるような社会をめざします。</p>	<p>65</p> <p>○一体型を中心とした放課後児童クラブ・おおさか元気広場の計画的な整備 放課後児童クラブ：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 (政令中核市含む) 放課後児童クラブ数: 1,105 (平成27年5月1日現在) 放課後の子どもたちの体験活動や学習支援活動の場づくりを展開(政令市・中核市を除く)。 放課後子ども教室(おおさか元気広場)の実施率 小学校区401/433校区 (92.6%) 府立支援学校 21/26校区 (80.8%) また、放課後子ども総合プラン推進会議の開催により、一体型や連携に寄る取り組みの状況や課題について情報共有するとともに、フォーラムの開催により研修や交流を行った ○放課後児童支援員認定資格研修を7回開催し690人が修了。</p> <p>○指導員研修メニューへの障がい児支援のカリキュラムの設定 ・放課後児童支援員等資質向上研修においてメニューに設定。</p> <p>○利用者支援事業の活用等による関係機関の連携 47か所(計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると88か所)で実施。</p> <p>○府の少子対策ポータルサイト内における市町村(行政)情報コーナーの設置 ・市町村と連携し、行政が実施する事業の情報を掲載。</p> <p>(平成27年度実績) ○放課後児童クラブ整備補助実績：199クラブ</p> <p>○放課後児童支援員認定資格研修実績：7回開催、690人修了</p> <p>○放課後児童支援員等資質向上研修実績：4回開催、659人受講 (うち1回の講義は、「障がいの理解とその内容」)</p> <p>○利用者支援事業の実施箇所数 47か所(計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると88か所)</p>	<p>(課題・今後の方向性)</p> <p>○全小学校区でのおおさか元気広場の実施。</p> <p>○すべての支援員が研修を終了できるよう引き続き計画的な研修開催に取組んでいく。</p> <p>○今後の資質向上研修においてもメニュー設定を行う。</p> <p>○今後も、利用者支援事業の活用により関係機関の連携を図るよう市町村に働きかけます。(利用者支援事業関係)</p> <p>○府の少子対策ポータルサイト内における市町村(行政)情報コーナーの設置 ・引き続き市町村と連携し行政情報の提供をするとともに、民間企業・団体が実施する事業について掲載できるよう取り組んでいく。</p>	
⑯	青少年の健全育成、少年非行防止活動ネットワークの構築促進	<p>青少年を取り巻く社会環境を整備するとともに、健全な成長を阻害する行為から保護することにより、青少年の健やかな成長を促進する。</p> <p>併せて、少年の非行防止活動の充実と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、地域のボランティア等による少年非行防止活動ネットワークの構築を促進する。</p> <p>(5年後の大阪府の姿) ○青少年を取り巻く環境が大きく変化の中で、青少年をささえ、健やかに育てることは、社会全体の責務であり、府民全てが、深い理解と関心をもって健全な育成に努めるとともに、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある社会環境及び行為から青少年を守る社会を目指します。</p> <p>○2020年のオリンピック開催までに、グローバルな視点で考え行動できる青少年リーダーを100名養成します。</p> <p>○府内全域における少年非行防止活動ネットワークの構築を目指します。</p>	<p>66</p> <p>○青少年の健全育成の推進 青少年を取り巻く社会環境を整備するため、条例遵守状況調査や大阪の子どもを守るネット対策事業を実施。</p> <p>○少年非行防止活動ネットワークの構築 関係機関と連携のうえ、地域で行われる巡回街頭指導等への指導や助言、研修講師などの活動支援を行うと共に、未構築市町村への構築へ向けた働きかけを実施。</p> <p>(平成27年度実績) ○青少年の健全な成長を阻害するおそれのある社会環境及び行為から青少年を守る社会を目指すため、各種施策を実施。</p> <p>○青少年リーダー養成 28名(平成28年3月31日現在)</p> <p>○少年非行防止活動ネットワークの構築 設置市区町(平成28年3月31日現在)：25市9区7町</p>	<p>(課題・今後の方向性)</p> <p>○青少年の健全育成の推進 ネット・SNS利用に伴うトラブ被害児童の低年齢化に対応するため、小学生とその保護者に対してネットリスクについての啓発活動を実施する。</p> <p>○青少年リーダー養成 計画通り進んでおり、今後も継続して取組んでいく。</p> <p>○少年非行防止活動ネットワークの構築 地元警察署等の協力のもと、地域の活動状況を確認しつつ、近隣未構築市町村への波及効果も念頭に、政令市や中核市など規模の大きな市町村を重点に早期構築を促進する。</p>	